

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎79-2111 FAX79-2293

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回広報：10月26日発行号

●原稿締切日：10月9日（金）午後5時まで

年金生活者支援給付金制度を知っていますか？

年金生活者支援給付金の手続きを日本年金機構（年金事務所）が実施します。

年金生活者支援給付金とは？

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。

対象者

- ①老齢基礎年金を受給している方（要件をすべて満たしている方）
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

- 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
 （対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。）
- 年金を受給しはじめる方
 年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

【お問い合わせ先】ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）
藤里町町民課 ☎79-2113

「教育長コラム」

白神山地の木々の葉も少しずつ色づき始め、朝夕の涼風にも秋の気配が感じられる今日この頃です。今月は、児童・生徒がもっとも楽しみにしている藤里小学校・藤里中学校の修学旅行のお話をしたいと思います。

例年ですと、小学6年生は北海道・函館方面、中学3年生は北空港から東京方面へととなっておりますが、コロナウイルスの影響により修学旅行の見学先は制限される事になってしまいました。

今年の6年生は、9月15日～16日・岩手方面1泊2日、中学3年生は9月28日～30日・青森・岩手2泊3日の予定となっております。

近場で、残念ではありますけれども、気心の知れたクラスのお友達との旅行は、児童・生徒にとっては、かけがえのない、楽しい思い出になる事は間違いありません。

教育委員会と致しまして、時時刻々変化する状況におきましては、現状を把握しながら、その時に考えられる最善の対応を、教育現場のご意見を踏まえつつ、対策本部と協議しながら進めて参りたいと思っておりますので、なにとぞ宜しくお願い致します。

（教育長 浅利 美津子）